エコチル調査基本計画の改定内容について(案)

1. エコチル調査基本計画の概要

エコチル調査の実施に関して環境省が基本的な方針を示すもの。

具体的な研究の内容や実施手順については、この基本計画に基づき、コアセンターを中心に研究計画書及び実施マニュアル等を別途定めている。

2. これまでの経緯

(1) 基本計画について

2007 年度「小児環境保健疫学調査に関する検討会」での議論を踏まえ、2009 年3月に「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)検討会」(※)において基本計画(案)が取りまとめられた。これを踏まえて2010年3月に成案となり、エコチル調査が開始された(2011年1月からリクルート)。

(※)以降、エコチル調査の企画・評価については、エコチル調査企画評価委員会で実施している。

(2) 今回の改定について

現行の基本計画の調査対象は、参加者(子ども)が 12 歳までとなっているところ、昨年度開催した「健康と環境に関する疫学調査検討会」の報告書 (2022 年 3 月 29 日公表)を踏まえ、2022 年度中に 13 歳以降 40 歳程度までのエコチル調査の展開に向けた基本計画の改定を行うこととなった。

3. 今回の改定の方針について

現行の基本計画に対して、「健康と環境に関する疫学調査検討会」報告書から、今後の調査の方針に関する内容を盛り込む。

なお、40 歳程度までの調査の展開については、概要のみを記載することとし、今回の基本計画の改定においては、参加者が成人し 18 歳に達するまでの内容を中心とする(代理人による研究参加の代諾が不可となる)。基本計画は2028年(先頭グループが17歳に到達)を目途に再改定を行うこととする。